

# 令和5年度

## まちかどミーティング 町内会からの要望事項

|                   |                            |
|-------------------|----------------------------|
| 実施年月日             | 令和5年8月25日(金)               |
| まちかどミーティング地区名     | 澄川町                        |
| 地区構成<br>町内会(自治会)名 | 澄川町町内会・澄川西町内会・ときわ町内会・錦糸町内会 |
| 会 場               | ときわ総合福祉会館                  |

# 令和5年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

澄川町地区

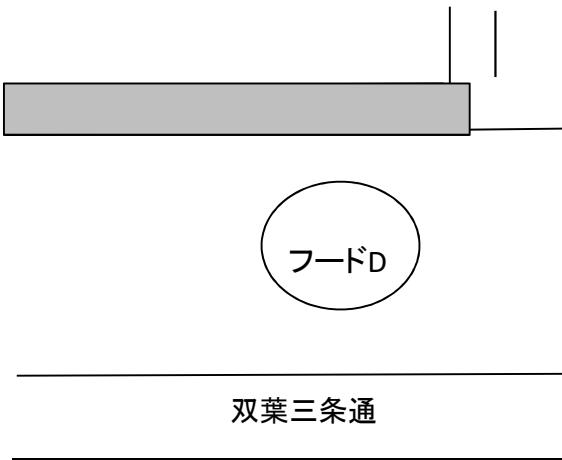
令和5年8月25日(金) ときわ総合福祉会館

| 要望番号 | 要 望 事 項   | 取 組 状 況 等  | 反映区分 | 担 当 部 課        |
|------|---|--|------|----------------|
| 1    | <b>【交番の設置について(継続)】</b><br>ときわ町内会<br><br>近年、全国的に子どもが犯罪に巻き込まれるなど事件・事故が増えています。<br>毎年この問題を提出しておりますが、いつも回答に進展がありません。地域住民が安全で安心して暮らせるよう引き続き交番の設置を要望いたします。 | ときわ・澄川地区への交番設置につきましては、平成4年から要望を行っておりますが、平成12年からは市長を先頭にこれまで、北海道警察本部のほか苫小牧警察署にも要望活動を展開しております。<br>北海道警察本部からは苫小牧地域において近い将来に既存交番の改築が発生する見込みであり、その中で検討する旨の回答をいただいております。<br>市としましては、地域の安全・安心の確保のため当該地区への交番設置について粘り強く要望する考えでございます。 | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |
| 2    | <b>【交通信号機設置について(継続)】</b><br>ときわ町内会<br><br>ときわスケートセンター南東角交差点への信号機設置は、毎年要望しているにも係わらず、未だに進展がありません。<br>特に通勤・通学時の交通量増加に伴う危険度が年々増しています。早期の設置を望みます。        | 御要望の交通信号機の設置につきましては、これまで継続して要望しておりましたが、北海道公安委員会及び苫小牧警察署からは交通量調査を実施した結果、設置基準を鑑み、設置は難しいとの回答をいただいております。<br>しかしながら、市としましては苫小牧警察署に対し地域の切実な声としてお届けしてまいります。   | D    | 市民生活部<br>市民生活課 |

| 要望番号 | 要 望 事 項  | 取 組 状 況 等  | 反映区分 | 担 当 部 課        |
|------|--|--|------|----------------|
| 3    | 【災害時の避難経路の確保について(継続)】<br>ときわ町内会<br><br>本市は、「日本海溝・千島海溝沿いの津波浸水想定」を踏まえ、津波ハザードマップを改訂し本年5月に全戸配布しました。災害時、ときわ町の指定避難施設は「澄川小学校」ですが、過去に発生した豪雨災害時においては、バイパスが冠水、胆振東部地震では深夜の停電により信号機が停止などバイパスを横断することが危険な状況でした。当町内は、高齢化率も高く、避難の際に避難経路や避難場所の確保が不可欠であることからバイパスを横断するため歩道橋の設置と町内に指定避難施設又は工作物の設置を強く要望いたします。 | 市といたしましても、津波発生時に北側へ避難するためには、バイパスを速やかに横断することが重要と認識しております。<br>ご要望の歩道橋の整備等、避難路の確保については、市の重点要望において、「国道及び道道の避難路としての整備促進」を最重点要望事項の一つに位置付け、国・北海道に対応を求めているところであり、今後とも機会を捉えて、具体的な対応について国・北海道に伝えてまいります。<br>また市では、「津波ハザードマップ」の全戸配布に続く対策として府内の関係部署による検討会を立ち上げ、津波対策としての施設整備の在り方の検討に着手しておりますので、その中でどのような対策が行えるのか協議してまいりたいと考えております。 | A    | 市民生活部<br>危機管理室 |
| 4    | 【幹線道路の舗装について（新規）】<br>ときわ町内会<br><br>町内の幹線道路である「ときわ中央通（東西）」と「ときわ大通（南北）」は、バスなどの大型車両が頻繁に走行します。雪解けが進むと舗装の凸凹やひび割れ（マンホール蓋周辺）などが多く、タイヤの跳ねる音で睡眠の妨げにもなっていることから補修工事をお願い致します。  | 今後、現地調査及び改修方法を検討し、町内会の御意見も伺いながら、対応してまいりたいと考えますが、改修までの間は通行の支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。  | B    | 都市建設部<br>維持課   |

| 要望番号 | 要 望 事 項   | 取組状況等   | 反映区分 | 担 当 部 課        |
|------|---|---|------|----------------|
| 5    | <p><b>【澄川地区に於ける交番の設置の件】</b><br/>澄川町町内会</p> <p>近年、澄川地区を含め、近隣町内会に於いては住民の高齢化が進み独居、引きこもり、空き家などの増加などが問題になっています。</p> <p>そんな中春先に於いて、留守宅での空き巣被害が連続して発生して地域の住民の方の不安が増しているのが現実です。幸いにも犯人が確保されたとの情報が有り、安堵しているところですが、先ほど述べたように独居世帯、引きこもり等、又空き家についても犯罪の温床にならないような対策が必要だと考えます。</p> | <p>澄川・ときわ地区への交番設置につきましては、平成4年から要望を行っておりますが、平成12年からは市長を先頭にこれまで、北海道警察本部のほか苫小牧警察署にも要望活動を展開しております。</p> <p>北海道警察本部からは苫小牧地域において近い将来に既存交番の改築が発生する見込みであり、その中で検討する旨の回答をいただいております。</p> <p>市としましては、地域の安全・安心の確保のため当該地区への交番設置について粘り強く要望する考えでございます。</p> | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |
| 6    | <p><b>【パトカーによる巡回強化の件】</b><br/>澄川町町内会</p> <p>澄川地区には、澄川小学校、啓明中学校、銀行、商業施設、病院等の多方面の施設が有り、他地区から多くの方の往来が有ります。</p> <p>特に澄川小学校周辺は、バイパスも近く大勢の方の往来が有ります、近年他町内会に於いて、変質者発生の報道が有りました、パトロールの強化をお願いしたいと思います。</p>   | <p>御要望の件につきまして、苫小牧警察署に、防犯パトロールの強化を依頼いたしました。</p> <p>苫小牧警察署からも一定の協力についてお話をいただいているので、警察署とも情報共有をしながら、継続的なパトロールや取締りの強化を要望してまいります。</p>  | B    | 市民生活部<br>市民生活課 |

| 要望番号 | 要 望 事 項   | 取組状況等  | 反映区分 | 担 当 部 課        |
|------|---|--|------|----------------|
| 7    | <p><b>【公園の木の伐採の件】</b><br/>澄川町町内会</p> <p>当澄川町内会には、1丁目、2丁目、7丁目と3カ所の公園が有ります、7丁目公園に関しては、新設された公園で高い樹木が有りませんが、1丁目、2丁目公園に関しては大きな樹木が多数あります、特に2丁目公園は公園の規模にそぐわない木が有ります。</p> <p>車道、電線に掛かる樹木については剪定をして頂いていますが、背丈の高い木の間引きや剪定をお願いしたいと思います。</p>                    | <p>澄川2丁目にある澄川公園については、令和3年度に町内会と協議のうえ、道路側の樹木の剪定を行いましたが、今年度、澄川1丁目公園を含めて樹木が重なっている箇所の間引きや剪定、雑木の除去を行う予定です。</p> <p>なお、実施の際には、事前に町内会と協議を行わせていただきますので、御協力をお願いいたします。</p>  | A    | 都市建設部<br>緑地公園課 |
| 8    | <p><b>【令和3年に実施したハンプ（路面にゴム製でこぶ状の織り上げ）の件】</b><br/>澄川町町内会</p> <p>令和3年10月に澄川小学校周辺に於ける車両の速度抑制実施検証に於ける検証結果の報告がなされておりません。</p> <p>児童の登下校の安全を守る意味での実証検証と聞きましたが、町内会で立ち合いをして、町内会の回覧にも掲載させていただきました。聞くところによると市内では3カ所ほどの設置、実施検証を行っていました。</p> <p>ご回答をお願いいたします。</p> | <p>令和3年10月に北海道開発局で実施して頂いた、澄川小学校、北東横断歩道の可搬式ハンプ「スマーズ横断歩道」の実証実験につきましては、新型コロナウイルスの影響もあり報告が遅れましたが、今回、あらためて北海道開発局の検証結果をご説明を頂き、7月21日に町内会へご報告させていただきました。</p> <p>また、市内には「スマーズ横断歩道」が、糸井小学校の西側と、拓進小学校の東側の2か所に本設として設置されておりますが、いずれも通過車両の走行速度が低下することを確認しており、交通安全対策として、一定の効果はあるものと考えております。</p> <p>今後も、引き続き関係部署と連携しながら更なる交通安全対策について検討して参ります。</p> | B    | 都市建設部<br>道路建設課 |

| 要望番号 | 要 望 事 項  | 取 組 状 況 等   | 反 映 区 分 | 担 当 部 課      |
|------|--|---|---------|--------------|
| 9    | <p><b>【通学路の補修の件】</b><br/> <b>澄川町町内会</b></p> <p>通学路の補修について、町内会に陳情が有り、下記で示す歩道が非常に傷んでいて、児童、人の往来もあり、又商業施設の出入口の為、車の出入りがあり非常に危険であるとのことで、何とかならないかとのことです。</p>  <p>フードD</p> <p>双葉三条通</p> | <p>今後、現地調査及び改修方法を検討し、町内会の御意見も伺いながら、対応してまいりたいと考えておりますが、改修までの間は通行の支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。</p> | B       | 都市建設部<br>維持課 |

| 要望番号 | 要 望 事 項   | 取 組 状 況 等   | 反 映 区 分 | 担 当 部 課        |
|------|---|---|---------|----------------|
| 10   | <p><b>【澄川・ときわ地区交番設置要望について】</b><br/> <b>澄川西町内会</b></p> <p>当町内会では20数年前から標記について要望し、苫小牧市においても市長自ら道警本部、及び苫小牧警察署に対し、継続して要望活動をされていることは承知をしているが、道警本部の考え方としては財政や人員確保などの課題により交番の新規設置は実現が難しいと伺っている。</p> <p>当町内会は昭和60年代から平成初期にかけて人口が急増し、事故の多発に対する懸念から交番の設置要望を行った経緯がある。現在では世帯数は緩やかに増加し、高齢化が進んでおり、日常生活における安全・安心の確保という観点から、錦岡交番の建て替え時における機能の強化を求めることが妥当であると考える。具体的には、①錦岡交番の設置場所を再検討し、のぞみ町・美原町でバイパスから目につきやすい場所に設置する。②交番の人員体制を強化し、巡回を強化する。③は交番の設置と関係なく継続して要望します。</p> | <p>澄川・ときわ地区への交番設置につきましては、平成4年から要望を行っておりますが、平成12年からは市長を先頭にこれまで、北海道警察本部のほか苫小牧警察署にも要望活動を展開しております。</p> <p>北海道警察本部からは苫小牧地域において近い将来に既存交番の改築が発生する見込みであり、その中で検討する旨の回答をいただいております。</p> <p>市としましては、地域の安全・安心の確保のため当該地区への交番設置について粘り強く要望する考えでございます。</p> <p>なお、設置場所につきましては、近年の交番設置には公共用地を提供することで実現の可能性が高まる傾向があり、これを踏まえ要望しております。</p> <p>また、交番人員の強化につきましては、交番設置要望の際にあわせて行っており、引き続き求めていく考えでございます。</p> | B       | 市民生活部<br>市民生活課 |

「市政への反映区分」

| 反映区分             | 記号 | 内容   |
|------------------|----|--|
| 提言等の趣旨に沿って措置したもの | A  | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの</li> <li>(2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの</li> <li>(3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの</li> <li>(4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの</li> <li>(5) その他上記に類するもの</li> </ul> <p>※当該年度中に完了しないものは含めない。</p>  |
| 実現に向けて努力しているもの   | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの<br/>(例)<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度、情勢等の新設、改正等を要するもの</li> <li>・予算措置を要するもの</li> <li>・行政組織、各種団体等の連絡、調整等を要するもの</li> </ul></li> <li>(2) 国、道等の事務事業に係るもので、実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの</li> <li>(3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの</li> <li>(4) その他上記に類するもの</li> </ul> |
| 当面は実現できないもの      | C  | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 現時点では、実現することが難しいもの</li> <li>(2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの</li> <li>(3) その他上記に類するもの</li> </ul>   |
| 実現が極めて困難なもの      | D  | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市の行政にはなじまないもの</li> <li>(2) 実現が極めて困難なもの</li> <li>(3) その他上記に類するもの</li> </ul>  |
| その他              | E  | 反映区分の選択になじまないもの  |